

令和4年度田川広域水道企業団水道事業会計の
資金不足比率について

資金不足比率の公表等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、次のとおり実施する。

令和4年度田川広域水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率については、下記のとおりである。

記

比率名	令和4年度
資金不足比率	資金不足額なし（△172.07%）